

2017年度社会福祉法人あおぞら福祉会事業報告

社会福祉法人あおぞら福祉会

1. 情勢の特徴と法人事業活動

この一年、子どもたちや高齢者、障がい者、そして全ての国民のくらしの土台である「平和」「憲法」のあり方が問われる事態が連続しています。昨年7月、国連会議では「核兵器の使用禁止条約」を圧倒的多数で可決し、この条約を批准する国の輪が広がっています。また、昨年のノーベル平和賞も「核兵器廃絶国際キャンペーン」に贈られました。まさに、世界の世論では、「核兵器の使用禁止から世界の平和を願う」声が本流となっています。しかし、この国連会議の議場には日本政府代表の姿はなく、その席には「あなたがいてくれたら」と記され折鶴がありました。

いま、国際的にも、国内でも、「市民の発言・行動」が大きな重みをもつ時代です。平和の問題、社会保障や福祉、医療をめぐる問題、保育問題でも市民が国会を取り巻き、声をあげて国政を動かしてきました。市民が選んだ代議員を通しての民主主義だけではなく、市民の直接的な取り組みも相まって、政治が動く時代を迎えています。

こうしたなかで、現政権は「憲法改正」を声高に叫んで、憲法に基づいて国民の諸権利を護るべきところを、逆にさまざまな分野で制限を加えています。児童憲章そして児童福祉法、とくに同法24条1は、子どもたち・保育の土台です。そのためにも、保育、介護、医療をはじめ、くらしの全ての場で、現憲法の「精神」をさらに生かす取り組みと発言を重ねていくことが重要です。

法人では最新の情勢把握に努め、理事会及び評議員などで討議、職員や利用者によるその情報を提供してきました。民間社会福祉事業の歴史的先駆性と独自性を発揮するために、全国的なネットワークを駆使して資料収集に努め、諸会議などに参加、積極的な討議を図りました。引き続き全国と地域の福祉団体と連携して、必要な任務を積極的に引き受けて運動に参加しました。島根県、雲南市の諸会議の要請にも応えてきました。団体、個人の見学、体験、研修の要望には積極的に対応しました。

地元の阿用地区振興協議会、民生児童委員、主任児童委員、自治会住民との協力共同の関係を深めてきました。関係者と連携して障がい者の就労支援の新規事業の準備をすすめました。地域の支援、役職員の理解と協力に支えられて、困難を克服できました。各事業の経営状況の詳細については別に報告します。

2. 理事会の開催 6/8 6/23 12/2 3/29

3. 評議員会の開催 6/23 12/2

4. 内部監査の実施 3/30

5. 監事監査の実施 5/15

2017年度あおぞら保育園・乳児分園報告書

あおぞら保育園
あおぞら保育園乳児分園
統括園長 森山幸朗

1. 保育所の運営状況

○あおぞら保育園

所在地 雲南市大東町下阿用691番地2

定員 90名

委託児童 年間延900名（2歳児210名・3歳児204名・4歳児300名・5歳児186名）
月平均 75名

事業 産休明け～就学前保育 延長保育事業 一時預かり事業
放課後児童健全育成事業（学童保育事業）
地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）

職員定数 園長1（兼務） 副園長1（兼務） 主任保育士1（兼務） 保育士14 調理員3
事務員1（兼務） 嘱託職員1（兼務） 支援センタースタッフ1

○あおぞら保育園乳児分園

所在地 雲南市大東町下阿用208番地1

定員 30名

委託児童 年間延442名（0歳児202名・1歳児240名）
月平均36.8名

事業 産休明け～1歳児保育 延長保育事業 一時預かり事業

職員定数 園長1（兼務） 副園長1（兼務） 主任保育士1（兼務） 保育士10 調理員1
事務員1（兼務） 嘱託職員1（兼務）

2. 経過・評価

分園の開設2年目になり、昨年度と比べ落ち着いた状態でスタートすることができた。保育士4名を増員し、勤務ローテーションの緩和を図り処遇の改善に努めた。主行事として春先の遠足に始まり七夕まつり、海水浴、夏まつり、祖父母参観、運動会、芋掘り、冬祭り、劇団公演、クリスマス会、節分集会などを実施した。本園と分園の連携も昨年の経験のもと、職員間でよく話し合い保育を行うことができた。

保育の質の向上の為、施設内研修や雲南保育協議会での研修に積極的に参加し広く学ぶ機会を確保した。若い保育士も多く、幅広い分野の学習会に取り組むなど、保育園全体に学ぶ意識を定着できるよう今後も取り組みたい。

施設運営面において本園、分園とも修繕の必要な設備や不足している物品もあるが、限られた予算の中優先順位を明確にしたうえで修繕や整備を行い、安全な施設管理に努めた。

職員の処遇については、退職者があり、年度途中での職員確保が難しい状況だった。新卒採用の募集をしたが、募集時期が遅れたこともあり、応募者がなかった。次年度は職員の定着を図りながら、職員の動向を把握し採用計画を早期に行う必要がある。また、処遇改善加算Ⅱを活用し、組織体制を見直し処遇の改善を努めた。

2017 年度

あおぞら福祉会高齢者・障がい者福祉事業報告

統括部長 森山 史朗

1. 総評

昨年度より経営改善の中期計画に沿って経営改善に取り組んだ成果もあって今年度は高齢者・障がい者福祉部門は全体的に経営状態が向上した。

高齢者福祉事業部門では認知症対応型通所介護事業所「あおぞらの家」が前年度より大幅に利用者が増えた。これは地域密着型通所介護「カルチャーセンターあおぞら」からの移行の利用者や新規利用者が増えたことのほかに、利用者の体調や環境の変化に早期に対応したことが高稼働に繋がった。

「カルチャーセンターあおぞら」は要支援者の方のサービスが総合事業への移行もあったため、利用回数等の調整が必要となったが全体としては高稼働を維持することができた。

認知症対応型共同生活介護事業所「とぎしの家」は看取りの段階の利用者もあったが医療機関とも連携し安定して過ごしていただくことができた。

障がい者福祉部門では生活介護事業所「野の花」は個々の利用者の利用回数を増やし、また他の事業所から移行を受け入れることにより前年度より利用者数を増やすことができた。

また利用者の能力を引き出す支援に努めることができた。

障害者共同生活援助事業所「風車の舎」は利用者の入退去があった。新規入居者と他の入居者や事業所とのトラブルがあり、入居条件や事業所のルールについて改めて考える機会となった。また食事の提供等について改善を図った。

相談支援事業所は新規利用者増え増収となった。身寄りのない利用者もあり契約ごとへの対応や緊急時の対応などに苦慮した。

2018 年度より開所する予定の就労支援事業の計画や準備のため年間通して関係者との協議や視察など行った。協力事業者や地権者との交渉も概ね合意し、来年度の実施に向け尽力していきたい。

雲南市からの受託事業である認知症予防教室では、今年度より実施回数を増やし年間通じて各所で開催した。参加希望者も多く受講後の感想も好評であった。今後は受講された方が定期的に集まり認知症の予防をしていく機会を作ることが必要だと感じた。

次年度からは認知症の人やその家族、または認知症を予防したい人のための認知症カフェを雲南市から委託を受ける予定で、多くの人に利用してもらうために努力したい。

設備整備等の面では「野の花」で中古軽自動車とパソコンを購入。

故障により「あおぞらの家」と「風車の舎」のエアコンの更新をおこなった。

2. 人事採用・育成

採用	高齢者部門	常勤 5 名	非常勤 3 名
	障害者部門	常勤 0 名	非常勤 1 名（高齢者部門兼務）
退職	高齢者部門	常勤 4 名	非常勤 4 名
	障害者部門	常勤 1 名	非常勤 0 名

今年度、退職・採用の多い年度となった。退職理由は家庭の事情や年齢もあったが、他事業所で心機一転したい等もあり、事業所でのキャリア形成や職場環境など考慮していかなくてはならないと考える。

今年度は島根定住財団や雲南市が助成するUIターン人材確保事業や昨年につきハローワークの助成金制度を活用することができた。

また、人材育成の面では新任者にたいする職場内研修を充実させた。今後はキャリア形成のための研修やアドバイザー事業など人材の確保と定着に努めたい。

今後、各事業所の運転手の確保や有償ボランティアの確保も重要となり高齢者を対象とした採用を積極的に行いたい。また、就労支援事業では農業を中心とした支援を考えているので、地元の地域住民へも採用の案内をして協力をお願いしたい。

3. 経営状況・分析

○高齢者部門

通所介護事業の利用が増えたことで大幅な経営改善となった。前年比で「あおぞらの家」が約1000万、「カルチャーセンター」が約300万円の増益となった。「とぎしの家」も稼働が安定したのと実費の利用料の見直し等により黒字となった。

ただし、どの施設も老朽化が進んでおり、修繕や建て替えに備え次年度以降に積立金を積み立てる必要がある。

○障がい者部門

「野の花」も利用者が増加したことで収入が増え、約260万円の増益となった。ほぼ定員に近い稼働となっていることよりこれ以上の増収は見込めないことから業務の見直しや経費削減で増益を目指したい。

相談支援事業所は契約利用者も増え増益となったが、全体としてはマイナス収支となった。次年度は報酬体系が大幅に変更され減益がみこまれる一方で雲南市からの一般相談の委託料が増額される予定である。

「風車の舎」は前年とほぼ変わらない収支となった。ただし、利益がほとんどないので修繕等に備えるためにも業務の見直しや人員配置の効率化を図り経営を改善していきたい。

2017年度認知症対応型通所介護事業報告書

老人デイサービスセンター あおぞらの家

管理者 安田 夕子

主任 安達 孝平

2017年度通所介護事業について下記のとおり実績報告いたします。

記

1. 事業の実績

① 老人デイサービスセンターあおぞらの家

開所日数 360日（前年度361日）
延べ利用者数 3,473人（前年度2,892人）
一日平均利用者数 9.6人（前年度8.0人）
緊急時宿泊利用者 7人（前年度36人）※共用型含

② 老人デイサービスセンターあおぞらの家（共用型）

開所日数 360日
延べ利用者数 135人（前年度99人）
一日平均利用者数 0.4人（前年度0.3人）

2. 主な行事等

該当月	誕生会
4月	花見 ハーモニカ演奏
5月	阿用小ボランティアクラブとの交流
6月	笹巻き作り、じゃがいも収穫、
7月	奉仕作業（ご家族との交流）七夕祭り
8月	そうめん流し、ブルーベリー収穫
9月	敬老週間 よりない作り、さつまいも堀り
10月	運動会、よいとこ祭り、
11月	遠足一尾原ダム、堀川遊覧船
12月	そば打ち、望年会、クリスマス会
その他	小学校・保育園との交流 阿用祭り、よいとこ祭り、 大東まめなか一市 家族会 30年2月 避難・防火訓練 地震訓練 (7/28 11/12)

3. 総評

新規の利用者が増えてきたことにより、利用者数が徐々に安定し利用増につなげる事ができた。また、利用者の状況、状態に早期対応することで長期休まれる事が少なかったことも、利用増になったと思われる。

サービス内容については、利用者が満足して頂けるように日々内容を考え工夫しているが、マンネリ化した内容の日もあった。今後もデイサービスへ出掛ける事を楽しみにして頂けるように、あおぞらの家らしい活動、個々の特性を活かした活動を継続していくことが必要だと思います。

4. 重点目標の評価

重点目標

- ① 内部研修を企画し職員がより認知症の理解を深め支援を行う。
- ② 利用者宅への訪問の機会を増やし、介護技術の指導や相談の支援を行う。
- ③ 災害時を想定し消防署や地域の方々にも協力して頂きながら避難訓練を行う。
- ④ 個別支援計画書の充実

経過、評価

- ① 認知症についての外部研修に参加してもらい、それを内部研修に活かす事が出来た。
- ② 自宅での様子を伺い、必要に応じて相談、助言を行なうことが出来た。
- ③ 11/12に避難訓練を行うことが出来た。消防署、地域の方々に協力して頂き、阿用交流センターまで避難誘導を行うことが出来た。
- ④ 個別支援計画書については、今年度は充実させることが出来なかった。

2017 年度認知症対応型共同生活介護事業報告書

老人グループホーム とぎしの家
管 理 者 上代 由美子

2017 年度認知症対応型共同生活介護事業について下記のとおり報告いたします。

1. 事業の実績

開所日数	365日（前年度365日）
延べ利用者数	3,259人（前年度3,271人）
一日平均利用者数	8.9人（前年度8.96人）

2. 主な行事等

該当月	誕生会	9月	敬老会（お茶会）
4月	花見ドライブ	10月	運動会
6月	笹巻き作り	12月	そば打ち
7月	七夕（花火見物）		
7・8月	そうめん流し		
その他	小学生、保育園児との交流 奉仕活動 家族会H30.2/25（3事業所合同） 避難訓練 運営推進会議 年間6回開催		

3. 総評

一年間を通してご利用者の状態を振り返ると認知症の症状がゆるやかに進まれている方や、以前出来ていた事が出来難くなられるなど急激に進行された方もいらっしゃいました。

認知症が進行されてもとぎしの家で日常生活を送って頂けるように、常日頃より家庭的な雰囲気ですべてを支援させて頂きました。その中で去年の夏に看取りの話を主治医・ご家族・とぎしの家三者で話し合いをさせて頂いたご利用者の状態が安定され、緊急時の対応も適切に対応する事が出来ており、入院されたご利用者の方も早期対応だったので早期に退院されるケースもあり、日々の職員の努力だと思一面もありました。

職員の出入りの多い年でもありました。人材育成というところで全体的に認知症の理解をもっと深めていく必要があると感じています。

また、2月に外部評価がありました。ご家族の方々からもアンケートによりご意見を頂き、調査員の方々より助言を頂きました。次年度に繋げていきたいと思ひます。

重点目標

- ① 接遇マナーを意識しながら日々の支援を行う。
- ② 過ごし易い環境作りをしていく。
- ③ 内部研修を企画し職員がより認知症の理解を深め支援を行う。
- ④ 災害時を想定し消防署や地域の方々にも協力して頂きながら避難訓練を行う。

評価

- ① グループホーム部会で「介護保険サービスに携わるプロ（対人援助力職）としての接遇・マナー」をテーマに研修があり参加しました。職員のミーティングを行い接遇に対して話し合う場もみられました。
- ② 施設の外の環境は、ご家族のご協力で奉仕活動をして頂き、過ごし易い環境になりました。施設内での過ごし易い環境づくりは、ご利用者の方自ら掃除をしていく習慣が定着しました。テラスを片づけて広く使えるように整理し、気候の良い時はテラスでお茶を召し上がって頂く事ができました。
- ③ 6月初旬のところで、職員会の際に認知症に関しての内部研修を行いました。理解を深めながら日々の支援を行っていますが、認知症が進行された方に対しての理解や支援は今後の課題です。
- ④ 11月12日には、雲南消防署の方々や福富自治会の方々にも協力して頂きました。また、とぎしの方に消防隊員の方が救助に入られる等で日頃体験できない事もさせてもらえたように思います。

運営推進会議（年6回）

内3・6回はカルチャー、あおぞらの家、とぎしの家3事業所合同運営推進会議

議題

- ① H29年度事業計画 経過報告
- ② 雲南市の火災状況 消防計画 避難訓練計画の説明 経過報告
- ③ 総合事業について H28年度決算報告 H29年度事業計画（カルチャー・あおぞら）
- ④ 阿用小学生のボランティア活動について
- ⑤ 昼食参観 嚙下について
- ⑥ 事業報告 外部評価報告

意見・感想等

- ① 地域の方々と一緒に防災活動は良い事だと思う。
会計状況を見させて頂き、なかなか厳しい状況であると感じた。
- ② 消防計画のところでは施設の配置が分かるようにしてあると良い。災害マップの確認をする必要がある。
- ③ 熱中症についての講座をされた事は良い事だと思う。
残存能力があるので脳トレになるようなレクを提供して欲しい。
- ④ 高齢者の方が子供達と触れ合う事は大事。阿用交流センターでも高齢者の方が参加できるような企画を行われている。引っ込みじあんの方が外へ出掛けて人と触れ合う事が大事。
- ⑤ 茶碗・汁椀等々家庭てきな雰囲気であったように思う。量も丁度良く美味しかった。メニューが和食で良かった。お年寄りの方のなじみのなる食事であった。
- ⑥ 地域の方々にも認知症の理解を深めて頂く事で誘導の仕方もスムーズになるように思う。認知症の講座を企画したら良いと思う。普段から地域との関わりを心掛ける事が大事。

2017 年度通所介護事業報告書

カルチャーセンター あおぞら

管 理 者 石原 正樹

主 任 岩田 詩穂

2017 年度通所介護事業について下記のとおり実績報告いたします。

記

5. 事業の実績

カルチャーセンターあおぞら

開所日数 310日

延べ利用者数 3,370人(前年度 3,294人)

一日平均利用者数 11.0人(前年度 10.6人)

6. 主な行事等

4月	花見(木次・三刀屋・大東桜名所)	10月	遠足(奥出雲たたら)
6月	笹まき作り	12月	望年会 そば打ち
7月	遠足(松江合銀タワー)	1月	初詣
8月	七夕会 梅干し作り	2月	節分宮参り
9月	敬老会	3月	花見

その他 8・12月避難訓練(火災) 3月(地震) H30年2月合同家族会

主な活動 昼食作り、牛乳パック椅子作り、ちぎり絵、編み物、ドライブ

畑作業、庭の手入れ、スポーツ

7. 総評

4月から総合事業になったが大きな混乱もなくスムーズに移行できた。利用回数の制限もあり一部から不服の声もあったが、後半には希望通りになり落ち着いた。

夏場は早い時期から気温が高く、熱中症で入院や自宅待機の方が多かった。デイサービスでも熱中症対策講座を利用者に向けて行った。更に家族へ向けて啓発が必要かと感じた。

秋には全員が元気になられ、揃ってデイサービスに出られました。外出や畑、遠足を楽しんで頂けたと思います。

前年度より利用者も増加し椅子やテーブルが足りなくなる日もあり大変賑やかになり活気が出てきました。それに伴って入浴介助の希望も多くなり、以前のようにドライブに出掛けることが出来なくなり、もっと出掛けたいとの要望が強くなりました。今後は体制を見直して要望に応えられるようにしたいと考えています。

年度の半ばには、カルチャーセンターからあおぞらの家へ数名の方が利用の変更をされました。今後もあおぞらの家と連携をし、一人一人に合うサービス、より良いサービスの提供ができるようにしたいと思います。

8. 重点目標

- ① 利用者の能力が更に引き出せるよう、幅広いサービスを提供する。
- ② 畑や動植物等の世話や野外活動を多く取り入れる。
- ③ 動き易く居心地のいい場所や環境をつくる。

評価反省

- ① 漢字ドリルや脳トレクイズ等を提供したところ普段しないからもっとしたい、漢字やことわざを思い出して良かった、との声を頂きました。ドリルがもの忘れの進行への不安解消にもつながりました。また将棋をされる女性も数名おられ、女性同志の対戦も見られるようになりました。
- ② 活動は前年通りの活動でした。野菜の収穫は調理にも繋がり女性利用者の活躍の場が増え好評でした。また、庭の管理も好んでされました。
- ③ 自宅で転倒される方が多く、デイサービスでもヒヤリハットが何度かあったので、玄関周りの手すりを増やし安全を強化しました。今年は交流センターにご指導いただき転倒予防体操を取り入れたいと思います。また、玄関や縁側で一人になれる場所を作り、のんびり過ごして頂く場所をつくることが出来ました。

2017年度 生活介護事業報告書

生活介護事業所 野の花

管理者 難波由利子

主任 原 悠将

2017年度生活介護事業について下記のとおり実績報告します。

記

1 事業の実績	2016年度	()	は2017年度
開所日数	270日	→	(268日・土曜日も含む)
述べ利用者数	4,680人	→	(5,190人・日中一時537人含む)
1日平均利用者数	17,3人	→	(19,3人)

2 年間行事

遠足、笹巻、誕生会、文化祭・地域行事参加（幡屋文化祭）、そば打ち
味噌作り、買い物訓練、いちご狩り、奉仕作業、カフェ

3 総評

個々の利用日を増やすことで利用者が安定した。

個々に合った支援をすることで、ショートなど新しいことにスムーズに進めることができた。初めからできないと決めつけず新しいことにチャレンジすることで可能性を引き出すことができた。

他事業所（就労）から変わってくる人は、初めは暗い顔でも次第に慣れ自発的な発語が増え笑顔で通所されるようになった。

高齢になり介護保険に移行したケースもあり、今後も必要な時にしっかり見極め支援員と連携していく必要がある。

4 重点目標評価

重点目標

- ① 個別ケアの充実
- ② 日常生活（掃除・洗濯・炊事・シーツ掛け）訓練を通し利用者が前向きな気持ちで日々暮らしている様QOLを高める支援をしていく。
- ③ 職員の研修（障がい特性や支援方法・虐待）に力を入れていく。
- ④ 利用者の社会参加をめざす。

評価

- ① 個々に応じた支援ができた。
- ② 進んで取り組めるようになった。
- ③ 障がい特性について外部の方と連携し内部でも共有できた。
- ④ 野の花カフェなど通して自分から発語が出るようになった。

2017 年度相談支援事業報告書

相談支援事業所 あおぞら
管理者 森山 史朗

2017 年度生活介護事業について下記のとおり実績報告いたします。

記

1. 事業の実績

相談員 2 名（常勤専従 1 名、常勤兼務 1 名）

- ① 特定相談支援事業 計画相談支援（サービス等利用計画の作成・モニタリング）

開所日数 258 日（相談員 2 名）

契約者数 29 人（2016 年度 21 人）

計画作成数 22 件（2016 年度 14 件）

モニタリング数 108 件（2016 年度 73 件）

- ② 一般相談支援事業 37 人

- ③ 地域移行 0 人・地域定着 0 人

- ④ 障害支援区分認定調査委託事業

認定調査数 22 件（2016 年度 6 件）

- ⑤ その他

電話相談・面接相談等

雲南市自立支援協議会相談支援部会・モニタリング審査会

雲南市自立支援協議会地域生活支援部会

雲南市圏域高次脳機能障害者ネットワーク会議

障がい者就業・生活支援センター事業連絡会議

2. 総評

2017 年度は新規の利用者も増え、計画、モニタリングの件数とも増加した。

障害特性も様々で多岐にわたる支援が必要となり、他機関の支援や協力で対応することが出来た。

身寄りのない障がい者もおられ、緊急時の対応などもあり支援体制の強化や、他機関との連携の必要性を感じた。

重点目標

- ⑤ 障害特性を理解し、障がい者の意思と人格を尊重した相談支援を行う。

→各機関の研修を通じ障がい特性についての理解に努めた。モニタリングを通じ本人の意思を確認し、それに添った支援に努めた。

- ⑥ 職員研修

→圏域の研修会に積極的に参加することができた。

2017 年度 障害者共同生活援助事業報告書

指定共同生活援助事業所 「風車の舎」
管 理 者 大 島 由 嗣
サービス管理責任者 大 島 由 嗣

2017 年度 障害者共同生活援助事業について以下のとおり報告いたします。

記

1. 事業目的 障害者共同生活援助事業の目的は、住み慣れた地域において共同生活をのぞむ障害者に住居（グループホーム）を提供し、食事の提供、相談その他日常生活上の援助をおこなうことを目的とする。

2. 事業内容

- ①食事援助 ②家事援助 ③服薬管理指導
④金銭管理指導 ⑤余暇活動 ⑥相談業務

3. 事業実施の時期

2017 年 4 月 1 日開始

2018 年 3 月 31 日完了

4. 事業実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用延人数	131	141	122	155	155	150	155	153	155	152	122	148	1739

稼働率 0.953

5. 年間行事

該当月 誕生会
4 月 花見会
8 月 バーベキュー
12 月 忘年会

6. 総評

介護の必要性が生じた入居者が 5 月に退去され、6 月に新規の入居者が入った。5 名の定員で稼働したが、新規の利用者を中心としたトラブルが度々発生するようになり、相談支援事業所と連携しながら対応に追われた。2 月にその入居者が退去になったことで、入居者間のトラブルがなくなり落ち着きを取り戻した。

2 月後半に、入居者の 1 人がインフルエンザを発症した。居室対応等で感染拡大を防ぐことが出来た。専従職員を配置することで、日頃の入居者の様子を確認し、支援につなげることが出来た。